

2022年4月22日



## トヨタモビリティ東京株式会社

## 田無警察署と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結

トヨタモビリティ東京株式会社(社長 関島 誠一)は、警視庁 田無警察署(葛城 俊英 署長)と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結し、4月18日(月)に締結式を行った。警察署との同協定の締結は当社初。



＜田無警察署との締結式の様子＞

左:当社トヨタ第11エリア統括部 小泉部長、右:田無警察署 葛城署長

同協定は、大規模災害時の電力不足に対し、給電車両貸与により警察署の災害時対応業務における電力確保に協力することを目的としている。

大規模災害により西東京市内で停電が発生、もしくはその可能性がある場合に、西東京市内の5店舗(保谷本町店、田無芝久保店、保谷富士町店、田無西原町店、U-Car 西東京店)が保有する給電機能付き車両を無償で貸与する。

また、平時には、地域の防災訓練や交通安全イベントなどに協力する。

協定締結式では、田無警察署 葛城署長と、当社トヨタ第11エリア 小泉エリア統括部長とで協定書の取り交わしが行われ、葛城署長より「協定締結は大変意義のあるものであり、震災などの非常事態の治安を守る活動、また物資を移送する際の手段として有効に活用させていただく。管内の安心・安全の一助となることに期待する。」とのコメントをいただいた。

当社は今後も、給電車両を活用し、環境に優しく災害に強い持続可能なまちづくりに協力することで、SDGs達成に貢献していく。

(裏面あり)

## 記

## ◆協定概要

名 称	災害時における給電車両貸与に関する協定
目 的	大規模災害時の電力不足に対し、給電車両貸与により警察署との災害業務における電力確保の協力
対 象	田無警察署
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の電力確保のための給電車両を貸与 主に警察署員・物資等の移送、その他災害対応業務</li> <li>・防災訓練や交通安全イベントへの協力</li> </ul>



田無警察署職員の皆さんと、田無警察署管内  
当社5店舗※の店長で記念撮影



給電デモの様子

※保谷本町店、田無芝久保店、保谷富士町店、田無西原町店、U-Car 西東京店

以上

**トヨタ モビリティ東京株式会社**

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp/>

ご取材の問い合わせ：総務部 総務企画室 広報グループ 奥山・越仲

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-7633